

事前相談のご案内

平素より、東京都の生活福祉行政の推進にあたり格別のご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

事前相談をご希望の際は、事前相談に必要な資料を下記あて先に送付くださいますよう、お願いいたします。ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

事前相談に必要な資料

- (1) 施設整備計画事前相談票
 - (2) 決算書（法人単位直近1か年分、財務3表）
 - (3) 工程表・スケジュール
 - (4) 計画建物配置図・平面図・立面図
 - (5) 計画申請地の周辺図（案内図）
 - (6) 収支シミュレーション（施設開設後の収支予想） ※新規開設の場合のみ提出
 - (7) その他（公募申請書類、パンフレット等相談に必要な参考資料）
- 資料が到着し、内容を確認させていただき次第、担当から事前相談の日程調整をさせていただきます。（早期に整備計画内容の整理・確定が必要な際は、その旨お知らせください。）
 - 各資料については、現段階で準備可能な範囲で構いません。ただし、整備計画の妥当性・実現可能性を精査する検討材料になりますので、可能な限りご準備いただきますよう、お願いいたします。
 - 資料提出前に、お電話で必ずご一報いただきますよう、お願いいたします。

書類送付・お問い合わせ先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
東京都福祉保健局 生活福祉部 保護課 施設担当
電話：03-5320-4086（直通）

事前相談票及び関係資料のご案内

事前相談票につきましては、福祉保健局のホームページよりダウンロード可能です。

また、補助制度の概要や情報に関しては、東京都福祉保健局のホームページに資料等を掲載しておりますので、ご確認ください。